

# 第2次草津市協働のまちづくり推進計画【概要版】

## 5つの重点施策

### 基本事項

#### 1. 計画策定の背景・趣旨

- 従来、公共的な活動・サービスは、その多くを行政が担ってきたが、地域の課題が複雑・多様化する等、行政が単独で解決することは困難となっている。
- 様々なまちづくり、市民公益活動の展開により、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力してまちづくりを進める協働型社会を目指して平成27年3月に「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定した。
- 前計画期間の満了に伴い、協働の理念を引き継ぎつつ、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、より一層市民活動の活性化と協働の推進を図るために、第2次計画を策定する。

#### 2. 計画の位置づけ

「草津市総合計画」に掲げる協働のまちづくりの基盤強化の考えのもと、「草津市協働のまちづくり条例（平成26年7月制定）」に基づき策定。

#### 3. 計画期間

令和2年度から令和6年度の5年間

#### 1 まちづくりの拠点となる (仮称)市民総合交流センターの設置・運用

まちづくりに関係する多様な主体が相互連携し、情報の共有を図り活動の輪を広げます。

#### 2 課題を共有し、つながる (仮称)お互いさまプロジェクト

各主体の関わりを生み出しながら、フラットな立場での意見交換を行い、課題の解決や協働事業の実現を目指します。

#### 3 専門性を活かして まちづくりを担う 市民公益活動団体の支援

団体の基盤や活動の強化等につながる財政的支援ができるよう補助制度を検討します。

#### 4 協働のまちづくりを 推進するための 人材育成の充実

市民対象の人材育成やリーダー育成の講座を実施し、学べる場の提供等に努めます。

#### 5 協働意識の醸成と 組織体制の充実

協働の推進にあたり行政職員のコーディネーター能力の育成等、人材育成に努めます。

## 目標値の設定

### 今後のまちづくりの展開

#### 1 学ぶ

- まちづくりには多くの知恵が必要
- 一人ひとりの学びも大切
- それぞれの学びが地域に役立つ



#### 2 見える

- 地域にある課題の可視化
- 課題解決につながる取組や施策の可視化



#### 3 つながる

- 学びを通じた多様な人々の知恵が集まり、人や地域とのつながりが生まれる
- 似た悩みを持った人と解決できるアイデアを持っている人等の多様なつながりが生まれる



「学ぶ」「見える」「つながる」を中心に、協働のまちづくりを展開

#### 市民の指標

<b>+7.8pt</b> 18.2%(H30)→26.0%(R5) ■市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	<b>+3.5pt</b> 36.5%(H30)→40.0%(R5) ■地域の組織やグループ等に加入している市民の割合	<b>+12.0pt</b> 38.0%(H30)→50.0%(R5) ■審議会等の女性委員比率
--	---	--

#### 各主体の指標

<b>+12pt</b> 新規事業→12回(R5) ■ラウンドテーブル年間開催数	<b>+442人</b> 758人(H30)→1,200人(R5) ■中間支援組織が主催する地域人材育成講座の延べ受講者数	<b>+12団体</b> 3団体(H30)→15団体(R5) ■コミュニティ事業団が立ち上げから継続的に相談・サポート等の支援をしている公益活動団体数
--	---	---

#### 行政の指標

<b>+11.0pt</b> 79.0%(H30)→90.0%(R5) ■協働における事業展開を行うべきと考えている職員の割合	<b>+93件</b> 307件(H30)→400件(R5) ■協働事業件数
---	--

